ボランティアセンターだより

編集・発行：社会福祉法人　越生町社会福祉協議会　　令和８年２月１日発行
越生町ボランティアセンター
電話番号：０４９－２９２－２９７７　住所：越生町越生９０８－１２
HP　http://www.ogose-shakyo.or.jp　E-mail　info@ogose-shakyo.or.jp

男子ごはん事業“お楽しみ給食”
ふれあいルームクリスマス会♪

去る令和７年１２月１９日（金）に、梅園コミュニティ館内で開催している高齢者が集うサロン『ふれあいルーム』でクリスマス会が開催されました。ビンゴゲームなど楽しんだ後、男の料理教室『男子ごはん事業』に参加をされている有志４名よる手作りお弁当“オムライス・ポテトサラダ・ほうれん草のソテー“が振る舞われました。毎年の恒例行事となり、参加者の皆さんも楽しみにしているご様子で「とても美味しい！」とのお声をいただき、有意義な時間となりました。

急募！ふれあいルーム送迎ボランティア

車の運転が得意な方、ぜひそのスキルをボランティア活動で発揮してみませんか？『ふれあいルーム』では、７人乗りのワゴン車で町内各地を回って利用者さんの送迎をしてくださるボランティアさんを募集しています。活動していただいた方には、１時間につき５００円の越生スタンプ会商品券をお渡ししています。活動希望の方、内容の詳細を確認したい方はお気軽に社会福祉協議会へご連絡ください。

活動時間：午前９時～１時間程度　及び　午前１１時３０分～１時間程度
活動場所：梅園コミュニティ館から町内送迎希望者宅
活 動 日：平日週１～２日程度（月曜日・水曜日・金曜日いずれかの活動が可能な方）
活動条件：①町内在住の方　②普通自動車運転免許をお持ちの方（ワゴン車の運転可能な方）
③高齢者の乗車と下車の見守り、簡単な補助を行える方（手を引く程度）
※事故等の際は、社協の加入している自動車任意保険にて対応いたします。

はじまります！ フードドライブ 令和8年4月1日より

フードドライブとは？

家庭で余っている食品を持ち寄り、生活困窮者等を支援するための活動です。越生町内の地域福祉につながる寄附活動であり、食品ロスの削減にもつながります。

令和８年４月より、越生町社協窓口にてフードドライブをはじめます。以下のとおりの取り組みとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

集まった食品の数量や品目により、越生町社協の判断で配布先を決定させていただきます。また、受付条件を満たさない等、受付をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。

受付窓口　社会福祉法人越生町社会福祉協議会（令和８年４月１日～越生町役場１階）
受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分　土日祝日、年末年始を除く平日受付
受付品目　缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、調味料など
受付条件　・１８歳以上の越生町内にお住まいの方による寄附
・賞味期限が明記され、２か月以上あるもの
・常温で保存できるもの
・未開封のもの
配 布 先　１８歳以上の希望する生活困窮者並びに生活困窮世帯等

令和8年度 ボランティア活動保険加入のご案内

今年度も、地域福祉推進のためボランティア活動にご協力いただきまして誠にありがとうございました。令和８年度も無理のない範囲でボランティア活動にご協力いただけますと幸いです。

毎年ボランティア活動をされる方にご加入をお願いしております『ボランティア活動保険』ですが、令和８年度の加入手続きを下記日程より開始いたします。令和７年度の補償期間は３月末日をもって終了となりますので、引き続き４月１日以降も保険適用となるためには、今年度中のお手続きをお願いいたします。また、今回新たにボランティア活動を始められて、まだボランティア活動保険に加入されていない方も、ぜひお手続きください。なお、保険加入する際に発生する保険料につきましては、今まで同様社協が全額負担させていただきますので、自己負担はございません。（自助活動や町外での活動がメインとなる場合は、補助対象外となります。）

ボランティア活動保険って？

ボランティア活動中や活動先への往復途上での事故やケガはもちろん、活動中に熱中症になってしまったり、特定感染症に感染してしまった場合などの保証をする制度です！詳しいご案内は社協へお問い合わせください。

受付開始日：３月２日(月)～　※３月３０日(月)・３１日(火)は事務所移転作業のため、お電話の上ご来所ください。
受 付 場 所：越生町ボランティアセンター（越生町越生908-12越生町社会福祉協議会内）

中央公民館分館である『ゆうがく館』の改修に伴い、同館内にある『社会福祉協議会』の事務所が、令和8年4月1日に役場旧庁舎1階（まちづくり整備課隣）へ移転します。

社協事務所の移転にともない、令和8年3月30日月曜日並びに3月31日火曜日の2日間は、引っ越し作業を行う予定ですので、加入手続きをされる方は社協事務所までお電話をいただいてからお越しくださいますようお願い申し上げます。